



広報

まつざき

2026

7

No.746



松崎幼稚園・聖和保育園合同稚鮎の放流 (5月26日)

5月26日、那賀川の大沢温泉依田之庄前で稚鮎の放流が行われました。園児たちはたくさんの稚鮎を見て歓声をあげたり、「大きくなってね!」などと言いながら、丁寧に稚鮎を放流していました。

安全で快適な夏に向けて

夏期対策の概要をお知らせします



これから夏に向け、本格的な海水浴シーズンを迎えます。

町では、観光客はもとより、町民の皆さまが安心して過ごせるように、海上保安部や警察などの関係機関と連携し、夏期間中の安全で快適な環境づくりに努めます。

海浜対策

町内の4海水浴場（松崎海岸、岩地海岸、石部海岸、雲見海岸）では、7月18日（土）から7月20日（月・祝）までと、7月25日（土）から8月16日（日）まで、専門的な知識を有するライフセーバーを配置するとともに、AEDを設置します。

松崎海岸では、海水浴場開設時3箇所の陸門（りくもん）を解放しますが、有事の際は閉鎖します。

また、本年も、NPO法人伊豆水上バイク安全協会にもご協力いただき、水上の安全確保を行ってまいります。

ルールとマナーを守って、楽しく海水浴場をご利用ください。

▼飛鳥Ⅱ・Ⅲ寄港に伴うお願い

8月1日（土）に豪華客船飛鳥Ⅱが、8月18日（火）に飛鳥Ⅲが松崎旧港に寄港し、乗客の方々が観光や海水浴に訪れます。

寄港に伴いイベントを実施するため、7月31日（金）から8月1日（土）までと、8月17日（月）から8月18日（火）まで松崎旧港への車両進入禁止、松崎海岸の一部の立ち入りを制限させていただきます。皆様には大変ご不便をお掛けしますが、安全確保

と円滑な運営のため、ご理解とご協力をお願いします。

海水浴場での禁止行為

- 乱暴な言動、威勢を示す行為
 - 遊泳区域外での遊泳
 - 夜間遊泳および酒気を帯びての遊泳
 - 機関を用いるボートなどの航行
 - もり、やす、水中銃などの使用
 - 危険物の持ち込み
 - 危険で風俗を害するたき火、野外パーティー
 - 許可を受けていない車両の乗り入れ
 - 許可を受けていない営業行為
- ※「松崎町海水浴場に関する条例」に違反する者には罰金が科せられます。

【問合せ】

企画観光課（42）3964

水質検査結果

5月14日に行われた海水浴場の水質検査の結果は、左表のとおり、いずれも「適合」と判定されました。

<参考>海水浴場の水質の判定基準

区分		ふん便性大腸菌群数	油膜の有無	透明度	海水浴場	水質検査結果
適	水質 AA	不検出 (検出限界2個／100ml)	油膜が認められない	1m 以上	松 崎	適合（水質AA）
	水質 A	100個／100ml	油膜が認められない	1m 以上	岩 地	適合（水質AA）
可	水質 B	400個／100ml	常時は油膜が認められない	1m 未満～50cm 以上	石 部	適合（水質AA）
	水質 C	1,000個／100ml	常時は油膜が認められない	1m 未満～50cm 以上	雲 見	適合（水質A）

海の事故ゼロを目指して

マリレジャーが活発になる7月から8月は、海の事故が多い時期でもありませんので、次の点を守って安全に楽しみましょう。

▼海浜事故ゼロを目指して

○遊泳は海水浴場内で行いましょう

○飲酒後の遊泳はやめましょう

○立入禁止場所への侵入はやめましょう

○釣りやスノーケリングではライフジャケットを常時着用しましょう

▼船舶の事故ゼロを目指して

○専門業者の定期的な点検を受けましょう

○発航前検査を実施しましょう

○常時適切な見張りを実施しましょう

○無理のない航海計画を立てましょう

○最新の気象・海象情報を入手しましょう

○故障に備え救助支援者を確保しましょう

▼海の安全情報

海上保安庁では、ウェブサイトで、事故防止の注意事項や、気象海象の現況などの提供を行っています。「海の安全情報」で検索し、最新情報をご確認ください。



▲海の安全情報

▼ウォーターセーフティガイド

カヌー、SUP(スタンダードアップパドルボード)、ミニボート、水上オートバイや遊泳などのウォーターアクティビティについて、誰もが安全に安心して楽しむために知ってほしい情報をまとめた総合安全情報サイトです。



▲ウォーターセーフティガイド

青少年の健全育成

7月は、青少年の非行・被害防止全国強調月間です。家庭や学校、地域社会で連携し、青少年健全育成および非行・被害防止に努めましょう。

また、町では「うちの子・町の子・みんなの子」を合言葉に、3つの実践運動を展開しています。

大人から積極的に実践し、子どもと関わることが青少年健全育成につながりますので、皆さまのご協力をお願いします。

【問合せ】

教育委員会(42)3971

食中毒防止対策

賀茂健康福祉センターでは、食中毒防止の街頭パレードや啓発資料の配布による広報活動、食品営業施設の巡回指導を実施し、食中毒防止に努めます。

【問合せ】

賀茂保健所 衛生薬務課 (24)2054

消防防災対策

▼地震・津波対策

地震が発生し津波の襲来が予想される場合、消防団員も自らの命を最優先とした上で、ライフセーバー、観光協会、自主防災組織と協力し、声を掛け合いながら避難誘導を行います。

各海水浴場から避難する場合、松崎海水浴場は避難ビルとなっている伊豆まっさき荘、伊東園ホテル、西区津波避難タワーへ、岩地・石部・雲見海水浴場では、避難誘導の指示や誘導看板に従って、近くの高台へ避難してください。

交通安全対策

県民一人一人が、自らの交通安全に関する意識を高め、交通ルールの遵守と交通マナーの実践に努めることにより、交通事故防止を図ることを目的に次の運動を実施します。

▼夏の交通安全県民運動

【実施期間】

7月11日（土）

～20日（月・祝）

【スローガン】

安全をつなげて広げて
事故ゼロへ

【運動の重点推進項目】

- 子どもと高齢者の交通事故防止
- 自転車と二輪車の安全利用の促進
- 飲酒運転等危険運転の根絶

【運動の内容】

- 街頭指導
- 巡回広報
- 街頭キャンペーン
- 交通診断
- 町内放送 など

【問合せ】

総務課（42） 3963

「ごみ対策」

7月27日（月）から8月15日（土）までを夏期対策期間として、次表のとおり日程を変更して、ごみの特別収集を行います。

可燃ごみ収集日程

収 集 地 区	収集日（曜日）
東区、西区、南区、中区、伏倉、宮内、道部、岩科地区	月・水・金
北区、江奈地区、桜田、中川地区	火・木・土
岩地、石部、雲見	月～土

分別ごみ収集日程

	東・西・南・北・中区 （松崎5区）		岩科地区・三浦地区		江奈地区		中川地区		桜田・伏倉 宮内・道部	
	1回目	2回目	1回目	2回目	1回目	2回目	1回目	2回目	1回目	2回目
7月	6日	20日	7日	21日	8日	22日	9日	23日	10日	24日
8月	3日	17日	4日	18日	5日	19日	6日	20日	7日	21日

※粗大ごみは1回目、植物性廃食油は2回目に出してください。



ごみは正しく分別し、ルールを守って、収集日の午前8時15分までに決められた集積場所に出してください。

※正しく分別されていないと、収集員のけがなどにつながりますので、ご協力をお願いします。

○生ごみは、水を十分に切ってから出してください。

○ビン・カン・ペットボトルは、必ず水洗いしてから出してください。

○可燃ごみは指定袋に入れて出してください。（クリーンピアへ持ち込む場合も同じです）

▼クリーンピア松崎への持ち込み

○月々土曜日は、祝日も含め、次のとおり変更ありません。

【月々金曜日】

午前8時30分～
午後4時30分

【土曜日・祝日】

午前8時30分～
午前11時30分

【問合せ】

クリーンピア松崎
生活環境課
（45） 0602
（42） 3969

国民健康保険税について

【問合せ】 課税については 健康福祉課（４２）３９６６
納税については 窓口税務課（４２）３９６８

令和８年度の国民健康保険税の計算について

- 世帯主が社会保険・後期高齢者医療保険制度などに加入されている場合でも、世帯主に課税されますが、税額については、国民健康保険に加入されている方のみで計算されます。
- １年間（４月から翌年３月まで）の保険税は、下表のとおり４つの方法で計算されます。
- ４０～６４歳の加入者がいる世帯は、介護納付金分が加算されます。６５歳になる月からは介護納付金分は加算されません。

	医療分	後期高齢者 支援金分	介護納付金分	子ども・子育て 支援金納付金分	備考
所得割額	5.95%	2.40%	2.30%	0.27%	加入者の所得に応じて
均等割額	20,400円	8,000円	14,000円	1,600円	加入者の人数に応じて
平等割額	14,800円	6,200円	—	—	１世帯分として
18歳以上 均等割額	—	—	—	100円	加入者の人数に応じて
賦課限度額	67万円	26万円	17万円	3万円	

低所得世帯に対する軽減

世帯の前年所得（軽減判定所得）が、下表の基準を下回る場合は、保険税の均等割・平等割額が軽減されます。世帯の前年所得（軽減判定所得）とは、世帯主（世帯主が国保加入者でない場合も含む）と国民健康保険加入者全員の所得の合計額（６５歳以上の公的年金所得は１５万円を控除した額、専従者控除は適用前の金額、分離譲渡所得は特別控除前の金額）です。

申請の必要はありませんが、世帯主と国民健康保険加入者全員が所得の申告をしている場合に限ります。

軽減判定	世帯主および被保険者等の前年所得（軽減判定基準）
７割軽減	43万円＋10万円×（給与所得者等の数－１）以下
５割軽減	43万円＋31万円×被保険者の数＋10万円×（給与所得者等の数－１）以下
２割軽減	43万円＋57万円×被保険者の数＋10万円×（給与所得者等の数－１）以下

子ども・子育て支援金納付金について

令和８年４月から子ども・子育て支援金制度が始まりました。この制度は、全世代の皆さまから支援金を拠出いただき、それによる子育て世帯に対する給付の拡充を通じて、子どもや子育て世帯を社会全体で応援する仕組みです。子ども・子育て支援金制度が施行されることに伴い、医療分の保険料率とは別に、子ども分の保険料率を算定します。なお、子ども・子育て支援金制度の詳しい内容については、子ども家庭庁ホームページをご確認ください。

保険税の通知について

令和８年度の保険税は、令和７年中の所得をもとに決定し、７月中旬に通知します。

保険税は、皆さんの医療費に充てられる大切な財源です。期限内の納付にご協力をお願いします。

便利な口座振替をお勧めします

口座振替では、納期限日に指定の金融機関の口座から引落します。

国民健康保険税の納付は、納め忘れのない口座振替が便利です。

〈口座振替取扱金融機関〉

静岡銀行、スルガ銀行、静岡中央銀行、三島信用金庫、富士伊豆農業協同組合、ゆうちょ銀行、県内の東日本信用漁業協同組合連合会

国民健康保険・後期高齢者医療制度に 加入されている皆さまへ

【問合せ】国民健康保険・後期高齢者医療制度について
マイナンバーカードについて

健康福祉課 (42) 3966
窓口税務課 (42) 3968

国民健康保険について

新しい「資格確認書」または「資格情報のお知らせ」を郵送します

マイナンバーカードをお持ちでない方、マイナ保険証の利用登録をされていない方には、「資格確認書」を交付します。

マイナ保険証の利用登録をされている方には、「資格情報のお知らせ」を交付します。

資格確認書または資格情報のお知らせは、7月中旬に対象者へ送付します。

※資格確認書は、「クリアム色」になります。

70歳以上の方は、お手元に届いたものに負担割合が記載されていることをご確認ください。

医療機関などを受診する際は、資格確認書またはマイナンバーカードを医療機関などの窓口で提示し受診してください。



オンライン資格確認の義務化対象外の医療機関の受診方法は、マイナ保険証を持っている方は、「資格情報のお知らせ」と「マイナ保険証」を窓口で提示してください。マイナ保険証を持っていない方は、「資格確認書」を窓口で提示してください。

※「資格情報のお知らせ」のみでは受診できません。有効期限の切れた藤色の「資格確認書」または「資格情報のお知らせ」は、各自で処分をお願いいたします。

▼資格情報のお知らせ (A4版)

マイナ保険証をお持ちの方の資格確認書交付申請方法

マイナ保険証の利用登録があっても、マイナンバーカードでの受診が困難である要配慮者は、申請により資格確認書を交付します。交付を希望する場合は、健康福祉課へ申請が必要です。

▼申請できる方

- ・マイナンバーカードを紛失または更新中で、有効なマイナンバーカードが手元にない方
 - ・マイナンバーカードを返納または返納する予定の方
 - ・介助者などの第三者が要配慮者に同行して医療機関などの受診を補助する必要があるなど、マイナ保険証での受診が困難な方
 - ・その他、マイナンバーカードによるオンライン資格を受けることができない事情がある方
- ▼持ち物
- ・マイナンバーカードまたは資格情報のお知らせ

マイナ保険証の利用登録解除手続きについて

マイナンバーカードの保険証利用登録をしている方が、登録の解除を希望する場合は、健康福祉課へ申請が必要です。

※解除が完了するまで1〜2カ月程度時間がかかる場合があります。

※利用登録解除後も、再度利用登録の手続きを行うことは可能です。

▼持ち物

- ・申請者の本人確認書類 (顔写真付きのもの1点)
 - ・解除対象者の被保険者等番号がわかるもの (資格情報のお知らせなど)
- ▼申請できる方
- ・解除対象者本人
 - ・解除対象者と同一世帯に属する方
- ※その他の代理人が申請をする場合、委任状が必要です。

よくある質問

問 保険証の利用登録がしてあるかどうかの確認方法は？

答 マイナポータルで確認することが出来ます。

問 マイナバーカードの電子証明書が有効期限切れになった場合は？

答 有効期限切れから3カ月間は、引き続きマイナ保険証で受診できます。経過後は、マイナ保険証が使用できません。速やかに電子証明書更新の手続きを行ってください。

※電子証明書更新の手続きを行わなかった場合、資格確認書を交付します。電子証明書更新の手続きは、窓口税務課で行うことが出来ます。手続きには、マイナバーカード、暗証番号（6桁以上と4桁）、更新のお知らせの通知が必要になります。

※更新手続きは予約制です。事前に窓口税務課へ連絡し予約をしてください。



▲マイナポータル

70歳以上の方の自己負担割合について

自己負担割合は、所得によつて異なります。

▼課税所得145万円未満など

▼現役並み所得者 2割

▼現役並み所得者とは 3割

住民税課税所得が145万円以上の70歳以上75歳未満の国民健康保険の被保険者です。

同一世帯に現役並み所得者がいれば、全員3割負担になります。

同じ世帯の70歳以上75歳未満の国民健康保険被保険者の基礎控除後の総所得金額などの合計額が210万円以下の場合、一般区分（2割）に該当します。

自己負担割合が一般区分になる方

	同じ世帯の 70歳以上75歳未満の 国民健康保険被保険者数	収入
1	1人	383万円未満
2		後期高齢者医療制度移行に伴い 国民健康保険を抜けた人を含めて 合計520万円未満
3	2人以上	合計520万円未満

申請が必要です！

上記負担区分の3割に該当する方で、左表に当てはまる方は、申請により一般区分（2割）となります。

国民健康保険に加入・脱退するときは

国民健康保険の加入や脱退をする場合は、14日以内に届け出をお願いします。手続きをせず、誤った保険を利用して医療機関にかかる、後日医療費の返還などを求められることがあります。

▼加入

転入、出生、社会保険を脱退したとき など

▼脱退

転出、死亡、社会保険に加入したとき など

高額な医療を受けたときは

医療機関の窓口で支払った1カ月の医療費が、自己負担限度額を超えた分について、申請により高額療養費として後日支給します。

該当になった場合は、診療月の約3カ月後に申請書を送付しますので、事前手続きは不要です。

高額な医療を受ける予定があるときは

限度額適用（標準負担額減額）認定証の交付を受けると、医療機関窓口での支払いを自己負担限度額までに抑えることが出来ます。

▼申請方法

対象者が国民健康保険に加入していることがわかるもの（資格確認書など）、申請者の本人確認書類、委任状（別世帯員が申請する場合）を持参してください。

▼注意点

・所得区分によつて認定証が必要ない方、国民健康保険税を滞納している方には交付ができません。

・マイナバーカードで受診すると、限度額認定証がなくても高額療養費制度における限度を超える支払いが免除されます。

マイナバーカードでの受診には、いくつかの利用条件がありますので、松崎町ホームページなどを必ずご確認ください。

後期高齢者医療制度の加入者の皆さまへ

資格確認書が交付される条件が変更になります

令和7年度までは後期高齢者医療制度に加入されている方全員に資格確認書を交付していましたが、令和8年度から取扱いが次のとおり変更になります。

（年齢はすべて令和8年8月1日時点を基準としています。）

【85歳以上の方全員、84歳以下で、マイナ保険証の利用登録をされていない方、マイナンバーカードをお持ちでない方】

これまでどおり、手続き不要で新たな資格確認書を交付します。お手元に届いた資格確認書で病院を受診してください。（85歳以上の方で、すでにマイナ保険証をお持ちの方は、マイナ保険証でも受診できます）

▼8月からの資格確認書は、「藤色」です。（はがき大）

【84歳以下で、マイナ保険証をお持ちの方】

「資格情報のお知らせ」が交付されます。資格確認書は交付されません。

▼資格情報のお知らせ（A4版）

医療機関を受診する際は、資格確認書またはマイナンバーカードを医療機関などの窓口で提示し受診し

てください。

オンライン資格確認義務化対象外の医療機関では、マイナ保険証を持っている方は、「資格情報のお知らせ」と「マイナ保険証」を窓口で提示してください。マイナ保険証を持っていない方は、「資格確認書」を窓口で提示してください。

※「資格情報のお知らせ」のみでは受診できません。

※介助者などの第三者が要配慮者に同行して医療機関等の受診を補助する必要がある場合やマイナ保険証での受診が困難な場合は、資格確認書の交付をしますので申請を願います。



減額・限度額認定証は資格確認書に一本化されました。資格確認書をお持ちの方は、限度区分を併記することができません。

なお、マイナ保険証で受診する場合は、併記申請の必要はありません。

▼交付の手続方法

【資格確認書に限度区分が併記されている方】

8月以降も資格確認書が郵送される方には、限度区分を併記したものが郵送されるため、申請する必要はありません。

【限度区分が併記されていない資格確認書が送付された方】

受診する前に申請が必要ですが、対象となるか、事前にお問い合わせください。

マイナ保険証にはこんなメリットがあります

▼より良い医療を受けることができます

本人の同意があれば、過去に処方されたお薬や特定健診結果や診療データを医療機関などと共有することができ、正確なデータに基づく診療・薬の処方を受けることができます。

▼オンラインでの医療費控除がより簡単になります

マイナポータルを通じて、ご自身の医療費情報を確認できます。確定申告を行う際に、医療費の情報を取得することができるよう、医療費控除の手続きがより簡単になります。

▼病院窓口での限度額以上の支払いが不要になります

窓口で高額療養費制度の限度額を超えた額の一時的な支払いが不要になります。また、手続きが必要だった限度区分の併記申請手続きも不要になります。

【注意事項】

・住民税非課税世帯で直近12カ月の入院日数が90日を

超える入院をしており、

食事療養費が減額の対象になる場合は、別途申請手続きが必要です。

滞納がある場合や未申告者がいる場合は、認定区分を確認することができません。

健康保険証として利用できるだけでなく、生活の中で利用できるシーンが広がっています。ぜひメリッ

トの多いマイナ保険証のご利用をご検討ください。

マイナ保険証の利用登録方法

医療機関・薬局の顔認証付きカードリーダーから申し込めます。

▼医療機関などで行う

▼スマートフォンで行う

マイナポータルアプリから申し込めます。

▼セブン銀行ATMで行う

セブン銀行ATMの各種お手続きボタンから申し込

めます。

松崎町役場で行う

松崎町役場窓口を設置されているマイナポータル用端末で申し込めます。

保険料の通知について

保険料は、令和7年中の所得をもとに決定し、8月中旬に通知します。

すでに特別徴収（年金差し引き）により4月以降に仮徴収させていただいている場合でも、改めて8月中旬に通知しますので、ご確認ください。

保険料の納付方法

①特別徴収（年金差し引き）

原則、年金から特別徴収での納付になります。

▼特別徴収を希望しない場合

事前に申請手続きをすることで、口座振替に変更することが出来ます。

申請手続きは、特別徴収を中止したい月の約2カ月前までに手続きをする必要

があります。詳細は、健康福祉課までお問い合わせください。

②普通徴収（納付書や口座振替）

次に該当する方は、普通徴収での納付となります。

・年金額が年額18万円未満

・介護保険料と後期高齢者医療保険料の合計額が年金額の2分の1を超える

・介護保険料の納付方法が普通徴収

次のような方は、特別徴収が開始されるまでの間は、普通徴収により納めていただきます。

・年度途中で75歳になった方

・町外から転入した方

・前年度に特別徴収が停止になった方など

口座振替を希望する方は、役場または金融機関に申請をお願いします。

《口座振替取扱機関》

静岡銀行・スルガ銀行・静岡中央銀行・三島信用

金庫・富士伊豆農業協同組合・ゆうちょ銀行・県内の東日本信用漁業協同組合連合会

※国民健康保険税が口座振替だった方でも、後期高齢者医療保険料の口座振替を希望する場合は改めて手続きが必要です。

納付書が届きましたら、納付をお願いします。

子ども・子ども子育て支援金について

子ども・子育て支援金制度は、社会連帯の理念を基盤に、こどもや子育て世帯を、全世代・全経済主体が支える新しい分かち合い・連帯の仕組みです。

支援金は、少子化対策を促進するために、児童手当の拡充、妊婦のための支援給付、育児時短就業給付などさまざまな施策に充てられます。

支援金は、令和8年4月から、皆さんが加入する公的保険（国民健康保険・後

期高齢者医療保険など）の保険料と併せてご負担いただくこととなります。

令和8・9年度の保険料率と賦課限度額について

令和8・9年度の保険料率は、（表1）のとおり改定されました。

なお、保険料率の医療分は2年ごと、子ども分は1年ごとに都道府県ごとに算定します。

（表1）保険料率・賦課限度額

	区分	令和7年度	令和8・9年度
医療分	所得割率	9.49%	9.35%
	均等割額	47,000円	51,100円
	賦課限度額	80万円	85万円
子ども分	所得割率	-	0.25%
	均等割額	-	1,400円
	賦課限度額	-	2.1万円

【問合せ】

健康福祉課（42）3966

9

国民年金の免除制度を活用しましょう!!

国民年金について次の制度の利用を希望される場合には、お早めに申請をお願いします。

免除制度

免除制度

本人、配偶者、世帯主の所得が一定額以下の場合や失業した場合などに、保険料の納付が全額または一部免除（4分の3・半額・4分の1）される制度です。なお、一部免除については、一部免除後の保険料を納付しないと未納となりますので、必ず納付してください。

納付猶予制度

対象は20歳から50歳未満の方。

本人、配偶者の所得によつて審査され、保険料の納付が猶予されます。

学生納付特例制度

対象は大学などに在学中の学生。

本人の所得が一定額以下の場合、保険料の納付が猶予されます。申請する際に、在学証明書（原本）または学生証（写）が必要になります。

追納制度

免除や納付猶予を受けた期間がある場合、将来の給付金額が少なくなります。10年以内なら免除を受けた期間の保険料を納めることができます。納めた分は、老齢基礎年金の年額に算入されます。

特例免除制度

対象はリストラなどで失業された方。

失業者本人の所得を除外して審査されます。失業していることを確認できる雇用保険受給者証や離職票などが必要になります。

産前産後保険料免除制度

国民年金第1号被保険者について、出産予定日または出産日が属する月の前月から4カ月間の保険料が免除される制度です。

なお、多児の場合は、出産予定日または出産日が属する月の3カ月前から6カ月間が免除されます。

産前産後期間の免除期間については、保険料を納付したものととして老齢基礎年金の受給額に反映されます。申請する際に、出産予定日が確認できる母子健康手帳などが必要になります。



【問合せ】

三島年金事務所
055(973)1166
健康福祉課(42)3966

防災指導員からのお知らせ 大雨への対応について

梅雨や台風などにより、大雨となることもあり、近年は線状降水帯が発生して短時間で大量の降雨となることもあります。

今回は、大雨に関する情報について紹介します。

大雨は浸水害や土砂災害を発生させることがあるため、大雨の場合には気象台などから「大雨に関する情報」が発表されます。

また、静岡県地理情報システム(GIS)において、土壌雨量指数※および60分間積算雨量を図式化し、土砂災害の危険度が可視化された土砂災害警戒情報が揭示されます。

松崎町においても大雨の際に避難情報（避難指示など）を発令する際に参考としています。

※土壌雨量指数とは、降雨がどれだけ土壌中に貯まっているかを数値化したもの

防災の基本は正しい情報を早期に入手して事前に可能な限りの対策を講ずることです。

テレビなどでの防災気象情報（レベル3〇〇警戒など）の発表前に、土砂災害警戒情報を早期から承知することにより、今後の気象情報を予期することができ、予期があれば余裕を持った準備ができます。

町民の皆さまも、インターネットで簡単にこの情報に接することができますので、ぜひご利用ください。（詳細はサイト内の案内をご確認ください）



▲静岡県 GIS
二次元コード

【問合せ】

総務課(42)3963

町政懇談会

5月19日、松崎町環境改善センター文化ホールで町政懇談会を開催し、多くの皆さまのご参加をいただきました。

その概要として、いただいたご意見などの一部をご紹介します。

津波避難タワーについて

津波避難タワーの候補地について、誰がどのように決めたのか、選定理由、住民への説明を行う予定はあるか。日照や景観、圧迫感など周辺への影響を検討されているか。

(総務課長) 今回の予算で準備しているのは南区に設置するものである。命を守るための施設として被害想定に基づき設置するもので、南区から意見をいただき今回の計画に至った。住民の皆さまへの説明については、これから実施設計な

どを進めていくなかで、ある程度資料がまとまったら説明会を開催したいと考えている。日照や景観など細かい点についても、進めながら随時説明していきたい。

財政状況について

財政状況を見ると、7割は交付金となっており、このままいけば消滅してしまうのではないかと不安である。税収を増やすためには仕事を増やさなければならぬが、大きな企業の誘致も見込むことはできない。経済がまわらなければ人口も増えない。まず、何から手を付けていくのか伺いたい。

(町長) 全国的に地方の小規模自治体の多くが、国の交付金に依存している状況となっている。国の交付金を運用しながら進めなければならぬ一方、この地域に外貨を稼ぐ力をつけることも必要である。何か一つに絞って手を付

けていくということは難しい。3次産業である観光が強みだからといって、1次産業がいらぬわけではない。民間に力をつけていただくことが大切であり、松崎町だけでなく、近隣自治体と一緒にこの地域の産業振興を図っていきたい。

旧岩科小学校の活用について

昨年、一昨年と町政懇談会で、旧岩科小学校を片付けて使いやすくしようとお願ひした。教育委員会と岩科の区長さんを中心に地区のボランティアを募り、譲渡会や片付けが実施できたことに大変感謝している。

避難所として使う場所であり、災害時のための施設として活用、整備ができないかと考えているので、今後もお願ひしたい。

(企画観光課長) 地域の方が協力していただけることは非常にありがたい。引き続き協力をお願いしたい。



▲町政懇談会の様子

依田之庄について

大澤にある依田之庄の休業日が週2日になった。お客さんが少なく、休みを増やしたと噂で聞くが、消極的過ぎるのではないかと。平日に行くとガラガラの日もあるが、集客の工夫がされているのではないかと。もっと営業努力が必要であるし、身の丈にあった規模に縮小するなど考えるべきではないか。

(企画観光課長) 休館日を増やしたのは経費を抑えるために試験的に行っているもの。赤字解消のための対

策は考えなければならぬところであり、利用状況の統計を取っている。今後については、値上げも検討している。また、集客に当たっては、売店の設置も必要ではという話も出ており、管理している振興公社やNPO法人伊豆学研究会とも協力しながら改善していきたい。

旧中川小学校の活用について

旧中川小学校に下田土木事務所松崎支所が移ってくる。住民の避難場所となっているので心強いが、住民が非常にうまく企画運営している中川サロンの開催に影響が出ないようお願いしたい。

(総務課長) 土木事務所が使用するのは2階部分であり、中川サロンは整備後も使えるようにと考えているが、工事中はご協力いただきたい。

【問合せ】

企画観光課(42)3964

サバ缶のトマトみそ煮込み

ーここがポイントー

★災害時にも役立つパッククッキングレシピです。

味付けはさばのみそ煮缶のみですが、食材のうま味がたっぷりです。

エネルギー	たんぱく質	脂質	炭水化物	食塩相当量
197kcal	14.4g	10.0g	16.3g	0.5g

(1食当たり)



ー材料(4人前)ー

さばのみそ煮缶・・・1缶(180g)
 トマト水煮缶・・・1缶(400g)
 タマネギ・・・・・・1個(160g)
 キャベツ・・・・・・1/4個(200g)
 蒸し大豆・・・・・・140g
 湯煎対応ポリ袋・・・・・・2枚

ー作り方ー

- ①タマネギは皮をむき、角切りにする。
キャベツは3cm幅のざく切りにする。
- ②耐熱のポリ袋に全ての材料を入れ、全体を軽く混ぜ合わせる。
(材料を2袋に分けて入れてください。)
- ③袋の空気を抜きながら、上の方で口を結ぶ。
- ④耐熱皿を敷いた鍋に湯を沸かし、沸騰したら③を入れ、20分加熱する。
- ⑤ラップを敷いたお皿に盛り付ける。



パッククッキングは、食材を耐熱性のポリ袋に入れて、鍋などで加熱する調理法です。
 ビニール袋1枚あたり2人分までが目安です。

お詫びと訂正

広報まっざき5月号の掲載内容について、まっざき健康レシピNo.69 簡単!スペイン風オムレツの材料について誤りがありましたので、訂正についてお知らせするとともに、お詫びいたします。

ー材料(4人分)ー

じゃがいも・・・200g(中2個)
 ミニトマト・・・160g(8個)
 小松菜・・・・・・100g(2株)
 エリンギ・・・・・・100g(2本)
 卵・・・・・・4個
 ピザ用チーズ・・・・・・20g
 塩(卵下味用)・・・・・・1g
 オリーブオイル12g(大さじ1)
 塩(野菜下味用)・・・・・・1g
 こしょう・・・・・・少々
 サラダ菜・・・・・・4枚

ー作り方ー

- ①皮をむき、いちょう切りにしたじゃがいもをラップをして電子レンジ(500W)で4分加熱する。小松菜は2cm幅、ミニトマトは横半分、エリンギは半月切りにする。
- ②卵を溶き、ピザ用チーズ、塩を加えて混ぜる。
- ③フライパンにオリーブオイルを熱し、小松菜とエリンギを入れて塩・こしょうをふり、しんなりするまで炒める。
- ④じゃがいもとミニトマトを加え、②を流し入れて、大きくゆっくりかき混ぜる。卵が固まり始めたら、蓋をしてごく弱火にし、3～4分蒸し焼きにする。
- ⑤表面が固まってきたら、フライパンに皿をかぶせて上下を返し、フライパンに戻し入れて片面も2分程度焼く。
- ⑥1/4の大きさに切り分けてサラダ菜をのせた器に盛り付ける。

【問合せ】 健康福祉課(42)3966

松崎高校広報～西豆と共に～

石部棚田の農作業体験（１年生）



5月1日、西豆学の一環として、農作業体験を通じ地元産業を学び、地域に貢献することを目的に棚田実習が行われました。当日は荒天のため、畦づくり体験は中止となりましたが、棚田の歴史を深く学習する機会となりました。生徒は、「棚田は、綺麗な景色だけでなく人の努力、歴史などがたくさん詰まっていると知ることができました」「棚田は未来にも松崎の文化として繋げていけないといけないと思った」と感想を述べ、地域の魅力を再発見する1日となりました。

保育・介護体験実習（１年生）

5月25日、西豆学の一環として、生命の尊さや子育ての意義を学び、少子高齢社会の課題に対する認識を深めることを目的に、保育・介護体験実習を行いました。生徒からは、「子どもたちを1人の人間として見てあげる重要性を知りました」「施設の利用者の方が経験を交えて自分の将来についての話をしてくださり、将来のことについて考えるきっかけができました」「周囲を見ながらの行動や、対応の仕方などを学びました」などの感想が聞かれました。



探究研修（２年生）



5月25日、西豆学の一環として、静岡県立大学で探究研修を行いました。松崎高校卒業生のOB講話を聴くとともに、経営情報学部大久保ゼミの教員や学生とワークショップを行いました。生徒は、「自分の探究によってこれから松崎や自分がどうなるのか考える必要があると気付きました」「自分の興味関心と社会のつながりを意識したい」「新しい視点を得ることができて参考になりました」と感想を述べ、大学生との交流は今後の歩みに向けて大きな刺激となりました。

遠足（３年生）

5月25日、仲間と感動を共有し、協力して行動する経験を通して、今後の学校生活における連帯感を高める機会とするため、富士急ハイランドへ遠足に行きました。生徒は、「クラスの仲間と遠足に行くのは最後なので、悔いなく楽しむことができました」「初のジェットコースターは本当に楽しく、一生忘れられない思い出となりました」と感想を述べ、スリルと笑顔に満ちた特別な1日は、学校生活の大切な1ページとなりました。



【問合せ】 松崎高校（４２）０１３１

松崎町から甘夏みかんが届きました

長野県松本市の安曇保育園です。
今年は全員で10人の子どもたちが
在園しています。

毎年甘夏みかんをいただき、
ありがとうございます！

たくさんいただいたので
毎日給食のデザートとして、
おいしくいただきました。
ごちそうさまでした！



ありがと～



ちょっと
すっぱいけど
おいしいよ！



たね！
もってかえってうえてみる！



松崎町のみなさん ごちそうさまでした！

町長コラム 第55回

幸福度日本一の静岡県

松崎町長 深澤 準弥

鈴木康友県知事が静岡県
の目指す姿を「ウェルビー
イング・幸福度日本一の静
岡県」としました。社会全
体の不安感や不確実性が高
まる中、物質的な豊かさに
加えて「県民が安心して、
幸せを実感できること」の
重要性が高まっていると
し、「ウェルビーイング」
の視点を取り入れた静岡県
づくりを推進するとしてい
ます。また、推進にあたっ
ては、行政だけでなく、県
民、企業、団体等の多様な
主体が効果的に連携するこ
とが不可欠とし、オール静
岡で一丸となり、「幸福度
日本一の静岡」を目指すと
しています。これは、松崎
町が第六次総合計画で、町
の将来像として掲げている

鈴木知事は、伊豆半島地
域の目指す姿を「豊かな自
然と元気な観光産業などが
輝き、人が人を呼ぶ持続可
能な地域」としています。
観光の活性化や二地域居住
の推進、半島防災の推進な
ど、共通の目標となってい
ます。素晴らしい松崎町を
将来へつなぐために、より
一層静岡県との共創を図っ
てまいります。

My Town Topics ～まちのできごと～

石部棚田田植え祭



5月23日と24日に、石部の棚田で田植え祭が行われ、オーナーやトラスト会員、石部棚田保存会、常葉大学、地元の子どもたちなど、2日間で約500人が参加しました。

参加者は、石部棚田保存会の方々から苗の植え方を教えてもらった後、ぬかるむ足場に苦戦しながら横一列に並んで「きぬむすめ」の苗を植える作業をしていました。

松崎小学校 運動会

6月6日、松崎小学校で運動会が行われました。スローガン「全力 楽しく 元気よく自分から行動しよう」を合言葉にさまざまな種目に臨みました。

子どもたちは、応援席で同じ色の他学年を一生懸命応援していました。最後に行われた低・中・高学年リレーも熱戦となり、白熱した展開に会場は盛り上がりしました。



花の会植栽



6月5日と6日に松崎町花の会が建久寺花壇と三聖苑県道沿い花壇の植栽を行いました。

マリーゴールド、ジニア、アンゲロニアなどさまざまな花苗を松崎町花の会のメンバーが話し合いどのように植えるかを相談しながらきれいに植えていました。

松崎町花の会では5の付く日に活動を実施しますのでご興味のある方は、体験しにきてください。

帯広市からアスパラガス届く

6月13日、姉妹都市の北海道帯広市からアスパラガス約7キロが届きました。

アスパラガスは保育園、幼稚園、小・中学校の給食として提供され、帯広市の旬の味覚を味わいました。

聖和保育園では、園児たちがアスパラガスの大きさに驚きながら、「すごく大きい！」とうれしそうに受け取っていました。



町の人口と世帯

(令和8年5月31日現在)

() 内は前月比

総人口	5,407人	(-7人)
男	2,569人	(-3人)
女	2,838人	(-4人)
世帯数	2,791戸	(±0戸)
転入	11人	転出 9人
出生	1人	死亡 10人

戸籍(5月届出分)だより

おめでとうございます(出生)

地区	氏名	性別	保護者
道部	おうき絆	男	高木 由央

お悔み申し上げます(死亡)

地区	氏名	年齢	届出人
峰	田口 松代	84	田口 玲二
櫻田	佐藤 包江	90	佐藤 和久
岩地	宇佐美久子	97	加賀喜代子
岩地	高橋きわ子	98	高橋 誠一
櫻田	佐藤 禎一	90	佐藤 幹雄
石部	高橋てつよ	91	高橋 賢彦

※この欄に掲載を希望されない場合は、お申し出ください。

町の人事

【退職】5月31日付け
増田 将児 産業建設課

町の交通事故

令和8年5月発生分

() 内は前年同月比

人身事故	1件	(+1)
物損事故	16件	(+7)
死者	0人	(±0)
傷者	1人	(+1)

光回線の契約トラブル

○光回線で安くなる？

高齢の方を中心に、光回線の契約に関するトラブルの相談が多く寄せられています。

ほとんどが電話勧誘による

もので、「利用している光回線を新しくする。通常は数千円かかるが今回は無料だ」、「光回線を使った電話にすると電話料金が安くなる」といった内容で、安さやお得感を前面に出して勧誘してきます。

○そもそも光回線とは？

光回線とは、光ファイバーを利用した通信回線のことです。

す。従来の電話回線などよりも通信速度が速く、主にインターネット通信で使われます。オプションとして光電話サービスもあります。

○ここに注意！

・勧誘された際は、必ず事業者名やサービス名を確認し、連絡先を聞いておきましょう。

・光回線サービスの電話勧誘の場合、事業者は原則、契約前に書面を交付し、料金や提供の条件を説明する義務があります。事業者が書

面の提出を求め、改めて電話で書面の説明を受けたうえで必要な契約か判断しましょう。毎月の支払額やオプションの有無、解約金などについてもよく確認しましょう。

・必要がなかったり、説明を受けても内容が分からなかったりする場合は、きっぱり断りましょう。

もし、契約してしまっても、取り消すことができる場合があります。まずは賀茂広域消費生活センターに相談しましょう。

【問合せ】

賀茂広域消費生活センター
(24) 2299

松崎文芸

俳句

Tシャツの襟足清し衣替え

山本美代子

老いてこそ少し派手なる衣替え

石田 宏

更衣二の腕のはんこ注射跡

深澤 順子

更衣時は戻りて母と在る

清水 高子

更衣楽しむ人の生き方よ

松田美智子

夫在りしままの箆笥や更衣

渋谷みどり

さくらんぼ竹短冊の別れかな

山本 一詞

流れ行く時間のみはやく咲く紫陽花

小林 一郎

組板の小気味よき音梅雨晴間

鈴木 基

燕来る無医村になるこの地区も

夏目 和子

広報まつざき

二〇二六年七月一日発行
通刊 第七四六号

〒四一〇三九六 静岡県賀茂郡松崎町宮内三〇一ノ一
☎(五八)四二一三九六 〇五八四二一三八三

発行 静岡県松崎町 編集 企画観光課
印刷 (有)サン印刷